

令和2年 第15回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和2年12月4日(金)  
9時30分から10時05分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (5名)

教育長	登 藤 和 哉
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	木 村 江 里
教育委員	粥 川 一 芳
教育委員	伊 勢 浩 子
- 4 出席職員 (14名)

教育部長	山 田 一 志
教育委員会部次長	石 川 誠
指導主幹	住 吉 幹 城
指導参事	根 本 涉
学務課長	宮 本 栄 一
学務課主査	佐 藤 亮
学務課主査	大 山 晋 作
学校教育課長	入 倉 伸 顕
学校教育課主幹	池 田 卓 也
学校教育課主査	高 津 寛 人
中央公民館長	内 山 宏
西公民館長	田 村 康 行
東公民館長	福 原 義 人
図書館長	新 堀 光 行
- 5 議事日程 議案第1号 令和2年度教育費予算の補正について

教育長  
(登藤和哉君)

－【開 会】－

皆さんおはようございます。

ただいまから令和2年第15回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は5名でございます。別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

開会に当たりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、時節柄お忙しい中、ご出席を賜り、感謝申し上げます。

先日、調べ物をしようと古い綴りを調べておりましたら、2007年の北海道新聞の社説を見つけました。そこには、別海からという見出しで、少子化の影響による高校再編の波により、いかにして地域の高校を守るか記載されており、地域の重要課題としてクローズアップされていることに鑑み、住民の力で高校を守るという独自の取組みが紹介されておりました。

教育内容を学校任せにするのではなく、住民自らが地域の役に立つ人材を育てようという取組みで、PTA同窓会をはじめ、各関係団体が集まり、高校存続のため尽力したものでございます。

当時の別海高校の校長先生、こちらにいる大塚委員でございますが、町全体がキャンパスになったようなものだということで、歓迎し、積極的に受け入れております。受け入れていただいた高校への感謝もでございますが、本町の全学校区で本格実施となりました、コミュニティ・スクールそのものが、今から十数年前から行われていたことに大変驚いたところでございます。

別海高校は、当時の文部科学省のコミュニティ・スクール推進事業のモデル校として選ばれております。

更に驚きなのが、この年の年度末でございますが、教師陣の頑張りにより、別海高校の魅力化ということで取り組みました、推薦ではなく一般入試で合格できる学力を身に付けようとする意欲付け、このためにですね、学校全体で意識統一して、結果として、国公立大学現役合格者が前年度の4倍という驚異的な数字を叩き出しています。

特色ある高校の在り方を、街づくりと合わせて考えていた当時の取組みが数十年経った今でも色あせないもので、何より信頼関係をベースに地域と学校が連携していることがよくわかると思います。

今年度から本格実施した本町のコミュニティ・スクールの進め方の見本となる先駆的な事例を、町内の事例で発見し、嬉しくなり、皆様にお伝えしたところであります。

本年も残るところあとわずかとなりました。何かと立て込む時期ではありますが、ご自愛いただきしたいと思います。

それでは本日の議題に入ります。

－【前回会議録の承認】－

教育長  
(登藤和哉君)

早速ですが、日程第2前回会議録の承認に入ります。

令和2年第14回の会議録につきまして、事前に各委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いいたします。何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長  
(登藤和哉君)

なければ、承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長  
(登藤和哉君)

それでは、第14回の会議録について、承認することといたします。

－【報 告】－

教育長  
(登藤和哉君)

次に、日程第3報告に入ります。

11月13日に開催いたしました、第14回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告をお願いいたします。

教育部長  
(山田一志君)

それでは、11月13日に開催されました第14回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等について、配布しました資料により報告をいたします。

11月14日、第67回別海町少年弁論大会が、別海町マルチメディア館で行いまして、教育部長及び関係職員が出席しております。当日は、発表者1名の欠席があり、15名の生徒の発表となりました。

また、新型コロナウイルス感染予防対策として、観覧者の制限等を行ったうえで、インターネットによるライブ配信を行うなど、初の試みも行いました。結果は、野付中3年の能戸さんが最優秀賞、優秀賞5名の中から上春別中2年の荒井君と、野付中2年の石丸君が、次年度管内大会の代表に選出されております。

16日、役場の教育長室で、リモートによる、市町村教育委員会新任委員研修会が開催され、教育長が出席しております。

24日、今年度第1回の総合教育会議が開催され、教育長及び全教育委員が出席したほか、説明員として関係職員が出席しております。

26、27、30日にかけて、教育長、教育部長、指導主幹による令和3年度人事異動に係る校長、教頭面接を行っております。

27日、第6回別海町議会臨時会が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

28日、別海町民ホールで、令和2年度別海町表彰式が開催され、

教育長が出席しています。

月が替わりまして12月2日13時30分から、定例校長会議を行い、教育長及び関係職員が出席しています。

そして3日、拡大庁議終了後に、第2回予算編成等対策会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

最後に、本日第15回教育委員会議の開催となっております。

以上で報告を終わります。

#### －【議 事】－

教育長  
(登藤和哉君)

次に、日程第4議事に入ります。

議案第1号令和2年度教育費予算の補正について、事務局から説明をお願いいたします。

教育部長  
(山田一志君)

それでは、議案書1ページをお開き願います。

議案第1号令和2年度教育予算の補正について、令和2年度教育予算の補正について別紙のとおり別海町長に申し出するものであります。

まず最初に、私から、教育委員会全体の補正概要についてご説明申し上げます。補正予算書をお開き願います。

まず、今回の補正予算に係る全体の考え方についてですが、現在町財政は今年度を含め、ここ2、3年が非常に厳しい状況にあります。このような中、現在、来年度予算編成作業を進めておまして、現時点でどれだけ一般財源が確保できるか把握する必要があります。

また、新型コロナの影響もあり、実施できなかった事務や事業があることから、例年3月補正で事務、事業の精査等により減額をしていたものを、12月補正で精査を行う旨、町財政課から指示があり、この時期にあっては比較的大きな予算の減額となっております。

それでは、1ページをご覧願います。

まず、歳入についてです。

事業費の確定によるもので、町債と道支出金を合わせて67千円の減額となります。

次に歳出です。予算書2ページをご覧願います。

全般にわたりまして、先程概要でも説明したとおり、新型コロナウイルス感染症防止対策に係る事業や影響により実施できなかった事務、事業の執行残及び精査による減額となっております。予算書2ページから6ページにかけまして、教育委員会合計で74,888千円を減額しようとするものです。

なお、新型コロナに係る対策費については、補助事業の関係上、科目が総務費となっておりますので、ご承知願います。

学務課主査  
(大山晋作君)

引き続き、各課から内容について詳細に説明をさせます。

私の方から学務課分の補正予算について説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。

上段になります。歳入になります。

22款1項7目校舎等整備事業債100千円の減につきましては、のちほど歳出でも説明いたしますが、上春別小学校高圧受電設備の改修工事の事業費の確定に伴う起債額の減となります。

学務課歳入合計につきましても、100千円の減となります。

次に、2ページの歳出になります。上段になります。

2款1項17目新型コロナウイルス感染症対策事業小学校教育用コンピューター整備事業、業務委託料4,323千円の減、3行下になりますが、中学校教育用コンピューター事業、業務委託料2,461千円の減につきましては、GIGAスクールサポーター配置支援業務委託に係る額の確定、及び児童生徒用指導者用端末のキッティング業務委託に係る不用額の減となっております。

同じく、小学校教育用コンピューター整備事業、教育教材等購入費24,014千円の減、3行下になりますが、中学校教育用コンピューター整備事業、教育教材等購入費10,624千円の減につきましては、生徒用端末及び指導者用端末の購入に係る額の確定になります。

次に、10款1項2目事務局経費、普通旅費225千円の減につきましては、各研修会等の開催の中止、及びリモート開催への変更となったことによる減となります。

同じく、事務局経費、赴任旅費100千円の減につきましては、赴任旅費の該当者がいなかったことによる減となります。

同じく、事務局経費、警備委託料511千円の減につきましては、旧光進小中学校の警備内容の変更に伴いまして、委託料の減となっております。

10款2項1目小学校設備整備事業、改修等工事請負費117千円の減につきましては、上春別小学校高圧受電設備改修工事の事業費確定による減となっております。

以上、学務課歳出合計につきましては、42,375千円の減額となっております。

以上となります。

学校教育課主幹  
(池田卓也君)

続きまして、学校教育課分について説明いたします。

令和2年度教育費補正予算1ページをお開きください。

歳入です。16款3項5目教育総務費委託金につきましては、別海中央小学校に在籍し、いじめ・不登校問題に従事するスクールソーシ

ャルワーカーの経費に対して、道の委託金を受けており、その配分額が確定したことによる増額分33千円を計上しております。

次に、2ページをお開きください。

歳出です。中段が、学校教育課計上分となります。

10款1項3目外国青年招致事業の旅費377千円の減は、新規AL Tの出迎えが、札幌から東京に変更することに伴う減額と、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うAL Tの研修会中止の減額によるものです。

続いて、いじめ・不登校問題対策事業の事業費128千円の増、役務費の通信運搬費24千円、手数料6千円の増は、教育支援センターふれあいる一むを西春別駅前地区にサテライトとして設置するため、物品購入やポケットW i - F i の整備費用を計上しています。

使用料及び賃借料のテレビ徴収料7千円と、土地家屋等使用料2千円の減は、事業費確定により減額するものです。

上西春別、西春別、上春別の西地区においては、不登校の児童生徒が一定数おり、その対策として教育支援センターふれあいる一むのサテライトを設置することで検討してまいりましたが、場所と人材確保の目処が立ったことから、今回の補正予算により整備を行いたいと考えております。

現在の計画としましては、新年度からの本格稼働に向けて準備を進めていきます。

続いて、生きる力アッププロジェクト事業の旅費、費用弁償の630千円の減と、普通旅費156千円の減、需用費208千円の減は、新型コロナウイルス感染症による秋田県横手市への視察研修中止に伴う旅費及び視察研修報告書の作成が不要となることにより、減額するものです。

続いて、下段になりますが、教育指導経費の旅費329千円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種研修会等が中止またはリモートによる開催となったことにより減額するものです。

次に、3ページをお開きください。

負担金補助及び交付金30千円の減は、特別支援教育推進委員活動交付金の額の確定による減額です。

最後に、4目奨学資金貸付事業経費の貸付金3,240千円の減は、令和2年度新規貸付者の確定等による減額です。当初予算要求において、新規貸付者を15名と見込んでおりましたが、7名となったことと、継続貸付者を当初12名として見込んでおりましたが、11名となったことにより、減額するものです。

部次長  
(石川誠君)

以上、学校教育課合計、歳出4,821千円の減額を計上するものです。

学校教育課分の内容説明を終わります。

続いて、生涯学習課分の補正内容についてご説明いたします。

補正予算資料3ページ上段4行目からの歳出になります。

2款総務費1項16目諸費の別海高等学校教育支援事業の1つとなります、部活動等派遣費補助事業3,000千円の減は、コロナ禍による大会等の中止に関わる精査によるものです。

その下、10款教育費5項1目社会教育推進事業経費合計で、376千円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響による研修会の中止によるものです。

その下、4目青少年教育費の文化団体等派遣費補助事業、そしてその下、青少年健全育成事業経費の減、及び6項1目社会体育振興経費、併せてその下、体育施設管理経費の減は、いずれも執行残の減額となります。

続きまして、4ページ上段同目体育施設管理経費11千円の減は、尾岱沼パークゴルフ場冬季閉鎖に伴う執行残の減額となります。

その下、委託料の79千円と、原材料費38千円、そしてその下、同目体育施設管理経費、これは尾岱沼温水プールの管理経費分となりますが、委託料1,022千円から備品購入費62千円までは執行残の減額となります。

その下にあります、体育施設管理経費の需用費213千円から、使用料及び賃借料の198千円まで、合計4,463千円は、今年度3つの温水プール以外に、各地区に設置しています5か所の地区プールについては、新型コロナ感染症対策として、今年度の開放を中止しましたので、不用額の減となっております。

4ページ下段3行目の同目スポーツ団体等派遣費補助事業の2,000千円の減につきましては、これも新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、補助申請が減少したため、減額するものです。

続きまして、その下、4目体育施設管理経費、これは町営野球場管理経費分ですが、需用費3千円の減につきましては、支出額確定に伴う執行残の減で、備品購入費132千円の減につきましては、備品購入中止に伴う減となっております。

続きまして、5頁上段同目体育施設管理経費105千円の減は、町営テニスコートの照明操作機器改修に伴う執行残の減額によるものです。

以上で説明を終わりますが、生涯学習課合計で12,564千円の

給食センター長  
(宮本栄一君)

減額となります。

以上です。

それでは、給食センター分の補正についてご説明いたします。

資料5 ページ5行目をご覧ください。歳出です。

10款6項2目給食センター運営経費の光熱水費4,700千円の減については、設計上の積算と実際の使用量の差及び新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業による減となっております。

燃料費5,072千円の減は、光熱水費と同様の理由及び灯油単価の値下げによる減となっております。

次に、給食助成事業経費の給食援助費1,122千円の減は、対象人数の減によるものです。

学校給食センター合計で、10,894千円の減となります。

以上で、補正予算の内容説明を終わります。

中央公民館長  
(内山宏君)

中央公民館分の説明をいたします。

資料5 ページ中段になります。歳出です。

10款教育費5項社会教育費3目生涯教育学習費、中央公民館各学級講座事業経費です。記載の旅費から、使用料及び賃借料まで、169千円の減額です。

次に、5目中央公民館費、中央公民館運営経費になります。

記載の報酬から負担金補助及び交付金までで2,004千円の減額です。

合計2,173千円は、すべて感染症拡大による事業中止による減額であります。

以上で、中央公民館の説明を終わります。

西公民館長  
(田村康行君)

西公民館所管分の補正内容説明をいたします。

5ページ目の下段をご覧ください。

10款に係る補正については、歳出のみとなり、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連するものであります。

10款5項7目西公民館運営経費、使用料及び賃借料の100千円の減は、クリスマス事業に係るDVDのレンタル料であり、今年のクリスマス事業はオンラインでの開催となったことに伴い、DVD上映を行わなくなったことによる減であります。

負担金補助及び交付金の90千円の減につきましては、総合文化祭に係る交付金ですが、今年は展示部門のみの実施とし、芸能部門を中止したことに伴い、申請額が減額されたためであります。

以上、西公民館分の補正額の合計は190千円の減となります。

以上で、説明を終わります。

東公民館長  
(福原義人君)

続きまして、東公民館所管分についてご説明いたします。  
補正予算書の6ページをお開き願います。

本補正予算につきましては、冒頭、部長の方から説明がありました通り、いずれもコロナ禍に伴いまして、やむなく事業中止の措置を講じたため、事業精査を行ったものや、執行残による減額補正となっております。

始めに、10款5項3目生涯教育学習費、東公民館各学級講座事業ですが、7節報償費と8節旅費を併せまして、22千円の減額でございます。

次に、10款5項6目東公民館費ですが、東公民館管理経費と東公民館運営経費を併せまして、1,352千円の減額補正とし、東公民館合計では、1,374千円の減額補正予算を要求したいとするものです。

以上で、東公民館所管分の内容説明を終わります。

図書館長  
(新堀光行君)

それでは、最後に図書館分の補正内容についてご説明させていただきます。

予算資料6ページ下段をご覧ください。

10款5項8目図書館運営経費の報償費200千円の減、及び費用弁償101千円の減は、3年毎に開催しております絵本作家等の講演会を新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止したことから減額するものであります。

また、普通旅費196千円の減につきましても、職員研修2回分が同感染症対策に伴い、開催中止及び参加中止となったことから、減額するものです。

図書館合計497千円の減額となります。

以上で、内容説明を終わります。

教育長  
(登藤和哉君)

只今、議案第1号の内容説明が終わりましたので、委員の皆様方からの御質問御意見等をお受けしたいと思います。何かないでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長  
(登藤和哉君)

それでは、質問がなければ、採決をさせていただきます。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長  
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第1号については原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長

それでは議事についてはすべて終了いたしました。次に、日程第5

<p>(登藤和哉君)</p>	<p>その他の方に入ります。</p>
<p>教育部長 (山田一志君)</p>	<p>事務局何かないでしょうか。</p> <p>私の方から2点ほど報告をさせていただきます。</p> <p>まず1つが、令和3年第73回の別海町成人式についてです。</p> <p>今朝の新聞報道にもありました通り、令和3年1月7日に、第73回の別海町成人式を中央公民館で開催いたします。</p> <p>本年度の対象者は、町外に転出されている方を含めまして、現在168名が対象となっております。この成人式を機会に帰省する方も多いという風には思われますので、新型コロナウイルスの感染拡大に対する可能な限りの対策を行ったうえで、成人式を実施いたします。</p> <p>そのため、会場内の密を避けるということから、保護者の方には入場を控えていただくとともに、来賓についてもごくわずかなご案内という風に対応してまいります。</p> <p>ちなみに、主催者側につきましては、例年通りということになりますので、教育委員の皆様にはこの後ご案内を差し上げるということになっております。</p> <p>それから、もう1つが、令和2年度別海こども未来議会についてなのですが、これも年明け1月12日に開催するというので、次代を担う子供たちが、地域課題や街づくりについて考え、発表することにより、町政に参加する意識を育むことを目的としました未来議会ということで開催してまいります。</p> <p>今年度は、中学生を対象とした模擬議会ということになりますが、こちらでも新型コロナウイルス感染拡大防止の対策としまして、議会傍聴席での密を避けるため、傍聴の方は保護者のみという風に考えております。</p> <p>また、庁舎内での放送、それからインターネットを通じた動画配信も予定しておりますので、子供たちの活発な態度ですとか、意見を聞いていただければという風に考えております。</p> <p>私からの報告は以上です。</p>
<p>教育長 (登藤和哉君)</p>	<p>只今、部長のほうから説明がありましたが、委員の皆様方質問等がありましたらお受けしたいと思えます。何かございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「なし」の声あり)</p>
<p>教育長 (登藤和哉君)</p>	<p>そのほか、何かありませんか。</p>
<p>教育委員 (大塚保男君)</p>	<p>成人式の関係ですけれども、まだ確定は出来ないと思えますが、今の段階でどのくらいの参加希望がありますか。</p>
<p>教育次長</p>	<p>まだ、人数はまとまってないですけれども、大体例年通り100名</p>

(石川誠君) 前後、昨年度は少なかったですけども、今年度も100名前後で考えております。

教育委員  
(大塚保男君) 心配される面はたくさんあると思いますけれども、先ほど部長から説明があった通り、可能な限りの感染対策をしっかりと行いながら、実施するということですので、よろしくお願ひしたいなと思います。

教育長  
(登藤和哉君) そのほか、委員の皆様ありませんでしょうか。

教育長  
(登藤和哉君) (「なし」の声あり)  
ないようでしたら、以上をもちまして、本日予定をしていた案件についてはすべて終了でございます。

これをもちまして、第15回教育委員会議を閉会いたします。  
皆様、大変お疲れ様でした。

—【閉 会】—